

検討内容についての意見

瀬戸寿一

◆前提について

- データ連携の前段として、気持ちよくデータを提供・利用できるような市民参加や住民合意の制度化が必要だと考える。

◆検討課題：(I-1)蓄積すべきデータの範囲等、(I-2)ブローカー機能の性能 について

- データ連携基盤上では、あくまで API (エンドポイント) の提供に特化し実データを持たない (データ提供インフラ側と常時または迅速に繋ぐ) という点、システムや通信に負荷をかけすぎないという意味では良い。
- ただし、例えば線・面的な空間データを複数利用する場合 (例えば、道路や建物データや都市計画・ハザードマップのゾーニングなど)、もしデータ提供インフラ (=例えば基礎自治体) が生データを提供できる事になった場合、形式はもとよりデータが 1 ファイル化されているとは限らず (図郭ごとや台帳ごとなど)、ニーズごとに異なる空間範囲を任意に抽出し、切り出し (場合によっては空間的に集計し) 配信するといった、Query 以上の仕組みをデータインフラ側が前もって加工処理することは現実的ではない可能性もあるのではないか。
- その際、データ連携基盤側がデータを直接保有するのか、データ連携基盤から先端サービスの間、一旦生データのオープン API をはさみつつ加工するハブがありえるのか、役割分担についても検討を行う必要があると考える。
- また、API を通じてデータの受け渡しを行うということであるが、オフラインでの利用や、データサイズが大きすぎて「タイムアウト」してしまう懸念についても検討が必要であると考え。
(データサイズの他、経験上データのオブジェクト数によって、分散方式のみを対象とすると、データ提供インフラ側には存在するのに、うまくデータが取得できていない範囲があり、必要なデータが欠けてしまう問題は既知としてありえる)

◆検討課題：(I-4) API の役割とレギュレーション について

- API の<公開する最低限のメタデータ>には、情報の鮮度を示す意味でもタイムスタンプ (元データの取得日や作成日・ものによっては更新日など。日レベルのものもあればセンサー情報は場合によっては時分秒も) 情報も含めるべきではないか。

以上